

これからの学校図書館の活用の在り方等について【論点例】

～ 学校図書館に何ができるか。学校図書館は、
今後どのような役割を果たしていくべきか。～

1. 学校の中の学校図書館

(1) 「読書センター」としての今後の発展の方向性

《背景》 学校教育法の改正により、義務教育として行われる普通教育の目標の1つとして、「読書に親しませ」ることが新たに位置付けられた。

学校における読書活動の取組としては、これまで全校一斉読書（朝読）や読み聞かせ、ブックトークなどの活動の推進が図られ、すでに相当程度定着してきている。

- 「読書センター」としての学校図書館の機能を、今後、どのように充実させていくか（そのために、どのような条件整備が必要となるか）。
- 全校一斉読書等に次いで、今後さらに推進すべき活動、充実を図るべき活動等はあるか。それらを推進する上で、学校図書館が果たすべき役割は何か。
等

(2) 「学習情報センター」としての今後の発展の方向性

《背景》 子どもたちの読解力向上が課題とされる中、平成20年の学習指導要領の改訂では、各教科等における言語活動を充実することとされた。

- 「学習情報センター」としての学校図書館の機能を、今後、どのように充実させていくか（そのために、どのような条件整備が必要となるか）。
- すべての教員が学校図書館を活用し、学校全体で言語活動の充実を図っていくために、学校図書館はどのような機能を備えるべきか（司書教諭、学校司書等はどのような役割を果たすべきか）。
等

(3) 児童生徒の「心の居場所」としての新たな役割

《背景》 子どもたちが生き生きとした学校生活を送れるようにするため、学校内に「心の居場所」となる場を整備していくことが、より一層求められるようになっており、学校図書館もそうした場所の1つとして期待されている。

- 「心の居場所」としての学校図書館の機能充実を推進すべきか（その場合、今後、どのような条件整備が求められるか）。
等

2. 地域の中の学校図書館

(1) 学校図書館とボランティアの関係

《背景》 学校支援地域本部の設置を通じ、ボランティアの活用促進など、(学校図書館活動も含めた) 学校の活動を地域全体で支える環境の整備が進められている。

→ 学校図書館の担当教職員(司書教諭、学校司書など)とボランティアとの関係は、どのようにあるべきか。

～ 司書教諭、学校司書が担うべき業務とボランティアでもできる業務(司書教諭、学校司書の専門性)についての考え方の整理

等

(2) 児童生徒の放課後活動の拠点としての新たな役割

《背景》 子どもたちの興味・関心に応じて、放課後に多様な活動に参加することができる居場所づくりが求められている。

※ 文部科学省・厚生労働省の連携による総合的な放課後対策(「放課後子どもプラン[平成19年度～]」の一環として、小学校の余裕教室等を活用した「放課後子ども教室」の整備も進んでいる。

→ 学校図書館の地域開放の在り方は、どのようにあるべきか。

→ 放課後活動の拠点としての学校図書館の機能充実を推進すべきか(その場合、どのような条件整備が求められるか)。

等